

風しんに対する抗体検査、定期接種の 実施方法について(案)

第29回厚生科学審議会
感染症部会資料

- これまで予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い(約80%)、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの世代の男性に対し、予防接種法に基づく定期接種の対象とし、3年間(2021年度末まで)、全国で定期接種を実施する。
- ワクチンの効率的な活用のため、まずは、抗体検査を受けて頂くこととする。
- 実施に当たっては、3か年計画で、①2020年7月までに、対象世代の男性の抗体保有率を85%以上に引き上げ、②2021年度末までに、対象世代の男性の抗体保有率を90%以上に引き上げることを目標とする。
- 目標達成のためには、①2020年7月までに抗体検査を約480万人・定期接種を約100万人、②2021年度末までに抗体検査を約920万人・定期接種を約190万人に実施する必要がある。
- 対象者に対しては、市町村から受診券を送付し、抗体検査の受検を積極的に案内することを予定。受診券の送付については、今後3年間の抗体検査の受検目標を効率的に達成するため(※)、3か年計画で、段階的に行うこととする。まず1年目(2019年度)は、昭和47年(1972年)4月2日～昭和54年(1979年)4月1日生まれまでの世代の男性に受診券を送付することとする。
- なお、受診券が未送付であっても、市町村に希望すれば、受診券を発行し抗体検査を受検できることとする。

※ 今後3年間の抗体検査の受検目標の達成に必要な抗体検査の供給量は確保できる見込みであるが、事業開始当初に受検希望者が集中した場合、短期的な供給不足が生じ、医療機関や対象者に混乱が生じる懸念がある。

風しん抗体検査、定期接種の需要推計

第29回厚生科学審議会
感染症部会資料

生年月日	男性人口	国保特定健診 受診見込 (A)		健保等健診 受診見込 (B)		国保・健保等健診 とも受診しない者 (男性人口-A-B)		抗体検査受検 見込合計	定期接種	
		うち 抗体検査 受検見込	うち 抗体検査 受検見込	うち 抗体検査 受検見込	うち 抗体検査 受検見込	うち 抗体検査 受検見込	対象		接種 見込	
1978/4/2～1979/4/1生	82	4.1	3.3	53	42	25	1.3	47	11	10
1977/4/2～1978/4/1生	85	4.1	3.3	53	42	28	1.4	47	12	11
1976/4/2～1977/4/1生	88	4.1	3.3	53	42	31	1.5	47	12	11
1975/4/2～1976/4/1生	92	4.1	3.3	53	42	35	1.7	47	10	9
1974/4/2～1975/4/1生	96	4.1	3.3	53	42	39	1.9	47	11	10
1973/4/2～1974/4/1生	101	4.6	3.7	51	41	45	2.3	47	12	11
1972/4/2～1973/4/1生	102	4.6	3.7	51	41	47	2.3	47	10	9
1971/4/2～1972/4/1生	101	4.6	3.7	51	41	45	2.3	47	12	10
1970/4/2～1971/4/1生	98	4.6	3.7	51	41	42	2.1	47	9	8
1969/4/2～1970/4/1生	95	4.6	3.7	51	41	39	2.0	46	10	9
1968/4/2～1969/4/1生	93	4.2	3.4	43	34	46	2.3	40	8	7
1967/4/2～1968/4/1生	91	4.2	3.4	43	34	44	2.2	40	9	8
1966/4/2～1967/4/1生	91	4.2	3.4	43	34	44	2.2	40	9	8
1965/4/2～1966/4/1生	71	4.2	3.4	43	34	23	1.2	39	10	9
1964/4/2～1965/4/1生	87	4.2	3.4	43	34	40	2.0	40	11	10
1963/4/2～1964/4/1生	82	4.8	3.8	38	30	39	2.0	36	9	8
1962/4/2～1963/4/1生	79	4.8	3.8	38	30	37	1.8	36	6	5

330

69

- ・健診受診見込数は2016年度「特定健診・特定保健指導の実施状況」における年齢階級別受診実績を各年齢で均等割したもの。
- ・掲載の数値は四捨五入のため、合計が一致しない。

単位：万人

上の表は、現時点で利用できるデータを元とし、下記の仮定をおいた上で、風しん抗体検査や定期接種の需要を試みに見積もったものであり、実際の需要を保障するものではない。

- ・ 国保、健保とも、健診を受診した80%が風しん抗体検査を受け、また健診を受けない者の5%程度が健診外で(医療機関を受診して)抗体検査を受ける。
- ・ 抗体検査で定期接種対象とされた者のうち90%が定期接種を受ける。

- 現在の患者発生状況を見ると、対象世代の中でも、若い年齢の方ほど患者数が多く、特に**1972年4月2日～1979年4月1日生まれまでの対象者(表の網掛けの範囲)**の男性の患者数が対象世代の患者数の半数以上を占める。そのため、第1段階として、1年目(2020年3月まで)は、まず当該年代の男性に対して受診券を送付することとしたい。
- 健診が春先に多く行われることを勘案すると、2020年3月までに表の網掛けの範囲の男性が抗体検査を受検すれば、「2020年7月までに抗体検査約480万人」の受検目標は達成できる。さらに、今後事業の進捗に応じて、受診券の送付範囲を見直すことや、未受検者への受検呼びかけを丁寧に行うことにより、目標の円滑な達成を目指したい。
- なお、表の網掛けの範囲の男性以外の方についても、市町村に希望すれば、受診券を発行し抗体検査を受検できることとする予定。

風しんに関する追加的対策 骨子①

平成30年12月13日 厚生労働省

現在の風しんの発生状況等を踏まえ、風しんの感染拡大防止のため速やかに対応することが、国民生活の安心にとって極めて重要である。

このため、風しんの感染状況や抗体検査の実施状況、ワクチンの需給状況等を踏まえながら、現在予防接種法に基づき1歳児及び小学校入学前の子に対し行っている風しんの予防接種（「定期接種」）及び妊娠を希望する女性等に対する風しん抗体検査の助成に加え、感染拡大防止のための追加的対策として、以下の取組について、速やかに行う。

1. 実施の枠組

（1）抗体保有率の低い世代の男性に対する予防接種・抗体検査の実施

- （2）に定める対象者については、これまで予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い（約80%）ため、市町村が、予防接種法に基づき風しんの定期接種※を行う。
※ 政令改正により措置
- ワクチンの効率的な活用等のため、抗体検査を前置する。市町村※は、まず（2）に定める対象者に抗体検査を実施し、結果が陰性だった者に対して、風しんの定期接種を行う。国は、補正予算の編成等により、地方自治体が行う抗体検査事業に対する補助を拡充する。
※ 今年度は都道府県等において抗体検査事業を行っており、それと連続的に実施できるよう、調整を進める。

（2）追加的対策の対象者

- 1962年（昭和37年）4月2日から1979年（昭和54年）4月1日までの間に生まれた男性（現在39歳から56歳の男性）とする。
※ 追加的対策の対象者の範囲等については、事業の進捗等を踏まえ必要に応じ見直しを検討

風しんに関する追加的対策 骨子②

(3) 実施方法

地方自治体、医療関係者、事業者団体等と連携し、できる限り対象者の利便性の向上を図る。

- ・ 市町村が保険者となって運営する国民健康保険（「市町村国保」）の被保険者（自営業者等）等※に対しては、特定健康診査（「特定健診」）等※の機会を活用し、風しんの抗体検査を実施
 - ※ 生活保護受給者に対しては、健康増進法に基づく健康診査の機会を活用
- ・ 事業所に使用される者に対しては、事業所において定期的に実施する健康診断の機会を活用し、風しんの抗体検査を実施
- ・ 抗体検査及び予防接種について、休日・夜間の実施など、医療機関で受けやすくする体制を整備

2. 実施期間・目標

- ・ 1. の枠組について、2019年（平成31年）から2021年度末までの約3年間かけて、集中的に取り組む。
- ・ 実施に当たっての目標は、以下の通りとする。
 - ① 2020年7月までに、1.（2）に定める対象者の世代の抗体保有率を85%以上（我が国全体の抗体保有率は約93%となる。）
 - ② 2021年度末までに、1.（2）に定める対象者の世代の抗体保有率を90%以上（我が国全体の抗体保有率は約94%となる。）

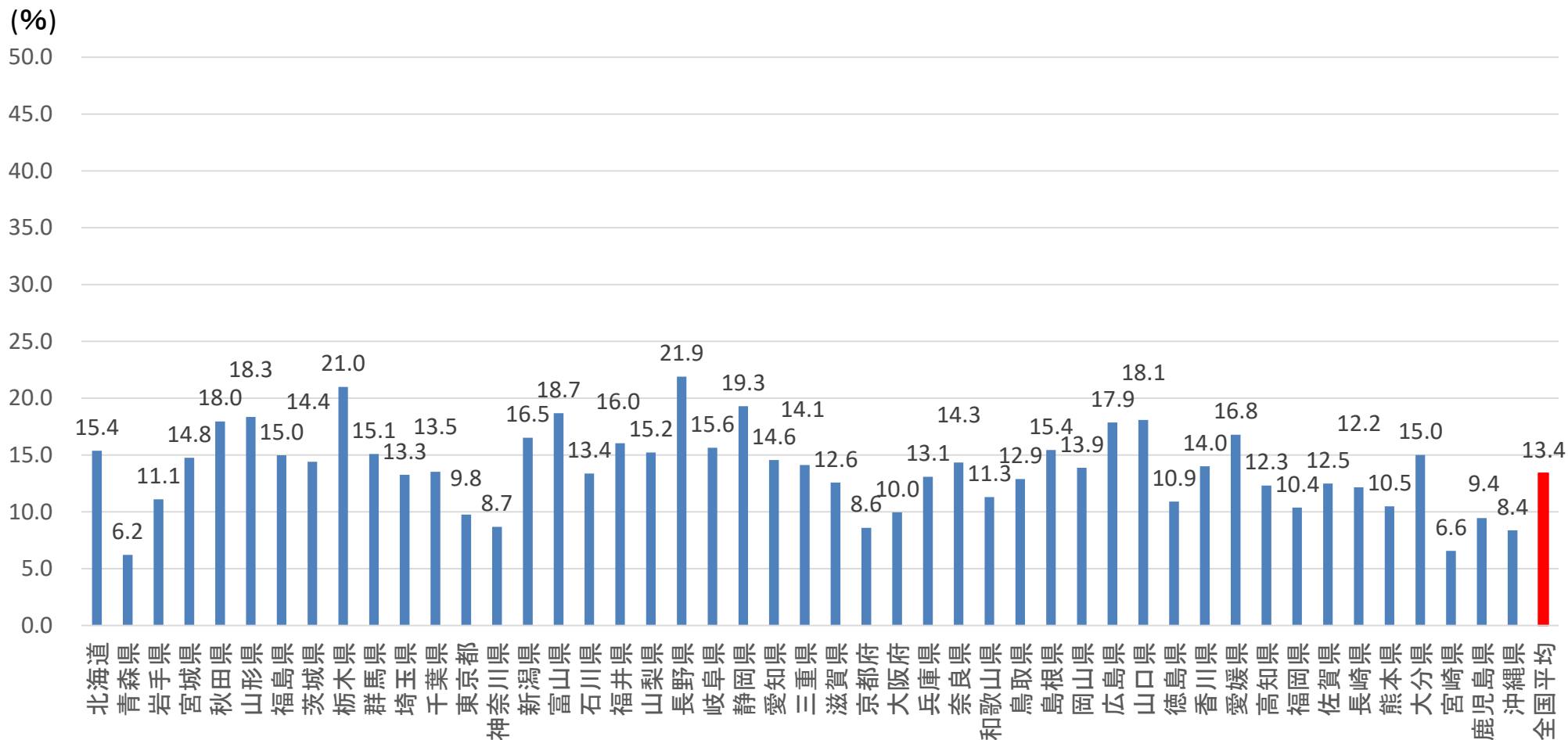
3. 円滑な実施に向けた措置等

(1) 実施のための環境整備

- ・ 市町村の定期接種や抗体検査の実施に当たり、国は事務手続等に関する手引き（ガイドライン）を作成し、地方自治体、医療機関等に対して丁寧に説明
- ・ 国は、製造販売業者、卸売販売業者、検査会社等と連携し、ワクチンの安定供給及び抗体検査の安定実施に努める
- ・ 国は、地方自治体、事業者団体、保険者団体等と連携し、普及啓発を徹底

(2) 今回の追加的対策の円滑な実施に向けた具体策について、引き続き検討を進める。

2019年度風しんの追加的対策 抗体検査を受けた割合(4～9月実施状況)

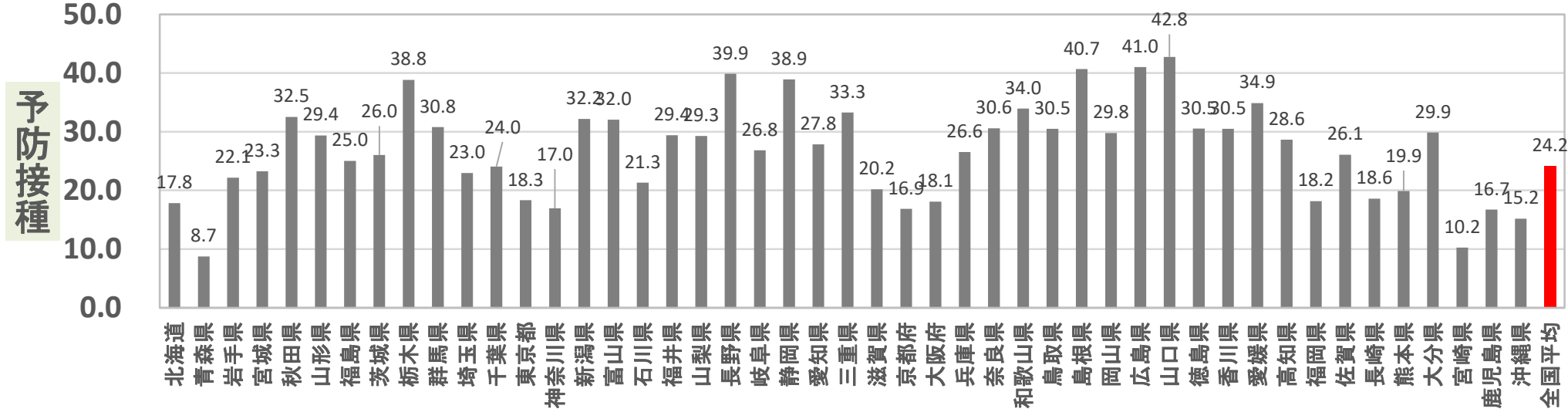
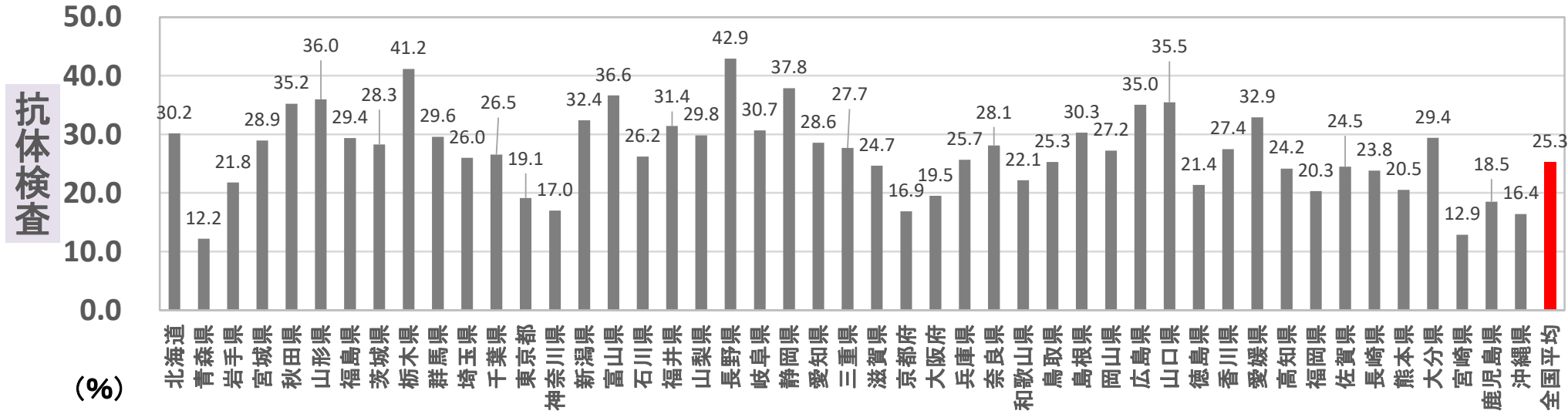


対象世代で抗体検査を受けた割合 = 抗体検査の実績数 / 都道府県別40～47歳人口
 全都道府県別40～47歳人口 = 約646万人

※集合契約を通じて実施した数と自治体が独自に実施した数との合計

都道府県別の進捗状況(4~9月実施状況)

進捗状況:今年度、抗体検査を受けることが見込まれる方(約330万人)又は定期接種を受けることが見込まれる方(約70万人)に対する本年7月末までの実績



抗体検査の進捗率 = 抗体検査の実績数 / (都道府県別40~47歳人口 × 51%※1)

予防接種の進捗率 = 予防接種の実績数 / (都道府県別40~47歳人口 × 51%※1 × 21%※2)

※集合契約を通じて実施した数と自治体が独自に実施した数との合計

※1 51% = 330万人 / 646万人 ※2 21% = 対象世代の抗体保有率から推計される陰性の割合の全国平均値